越後交通株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、子育てと両立できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

令和７年４月１日　～　令和 12 年３月 31 日　までの５年間

２．内容

目標１　令和７年 10 月までに、小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短期間勤務制度を導入する。

＜対策＞ 令和７年４月～　　制度の調査・研究
　　社内規程改定の手続きを行う
　　令和７年 10 月～　　従業員への周知を図る。

目標２　子育て費用の助成制度を導入する

＜対策＞　令和７年４月～　　従業員のニーズの把握
　　令和 10 年４月～　　制度導入、従業員への周知を図る

以上